

新制

文

531

学位審査報告書

(ふりがな)	ぬまた あつし
氏 名	沼田 敦
学 位 (専攻分野)	博士 (文学)
学 位 記 番 号	論文博 第 555 号
学 位 授 与 の 日 付	平成21年11月24日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第2項該当
(学位論文題目)	
14世紀におけるパドヴァとボローニャの ヴェロイズム	
論 文 調 査 委 員	主査 教授 川添 信介 副査 教授 中畑 正志 副査 准教授 福谷 茂

文学研究科

氏 名	ぬま 沼 た 田 あつし 敦
-----	----------------------

(論文内容の要旨)

野田又夫は、13 世紀から 16 世紀へ至る西洋哲学史の流れを次のように理解していた。まず 13 世紀にスコラ哲学が「哲学」と「キリスト教神学」とを統合する。しかし続く 14 世紀にこの統合は解体され、その結果、14 世紀の思想は次の主に 5 つの傾向へと分散する。すなわち (1)反宗教的なアリストテレス的自然主義、(2)キリスト教信仰の純化、(3)神秘主義、(4)人文学者の活動、(5)新自然学の形成、である。これら 5 つの傾向は、つづく 15、16 世紀のルネサンス期においても存続し、その時期の多様な思想の基本的な傾向をしめす指標となる。しかし野田は、この 5 つの傾向の 15、16 世紀における実例には比較的詳しく言及しているにしても、14 世紀における実例にはほとんど言及していない。そのため本論文は、14 世紀におけるこの 5 つの傾向の 1 つである (1)「反宗教的なアリストテレス的自然主義」に考察を集中し、その実例の歴史的記述を試みた。その実例とは、パドヴァのマルシリウスによる「人間は理性によって幸福になることができる」という主張と、ビエージョ・ペラカーニ・ダ・パルマによる「二重真理説」である。本論文は、この 2 つの思想が実際のところどのような思想だったのか、そしてどのような点で「反宗教的なアリストテレス的自然主義」であると言えるのかを明らかにすることによって、野田の歴史記述に新たな肉付けを与えようとしたものである。

(1) パドヴァのマルシリウスの国家的幸福論

まず第 1 章と第 2 章では、マルシリウスの主著である『平和の擁護者』によりながら、アヴェロエス主義的立場とされる「人間は理性によって幸福になることができる」という説の内容が検討される。マルシリウスの国家論によると、国家の平和は、国家の諸部分が理性によって調和されることによってもたらされる。そしてその国家の平和によって、人間にとって最善のものである国家的幸福がもたらされる。マルシリウスは、このような形で「人間が理性によって幸福になることができる」

と考えていた。この限りでマルシリウスの国家論は合理主義的な側面を強く持っていることになる。しかし他方で、国家がキリスト教の教会のような宗教部門を持つことを認めていた点に問題が残る。すなわち、この宗教部門が、マルシリウスの国家論において、理性による国家の諸部分の調和を妨げることはないかどうかは、彼の国家論とその世俗性を検討するときに重要な論点なのである。そのために本論文はこの問題に詳しい検討を施した。マルシリウスは、その宗教部門について2つの観点から論じている。1つは、必ずしもキリスト教に限定されない宗教部門一般についての考察と、他方はキリスト教に特化した宗教部門の役割についての考察である。第1章では1つめの観点による宗教部門のはたらきが扱われ、結論的に、国家内の宗教部門が国家を安定させ構成員に幸福をもたらす理性の役割と対立しないことが示される。しかし、第2章で論じられるキリスト教という限定された場合の宗教部門のはたらきについては、より詳細な検討が必要とされた。なぜならば、理性による国家の調和を妨げる可能性をはらむような事態が提示されているからである。すなわち、国家の秩序は基本的には人定法によって保たれるのであるが、キリスト教の教義に関する「神・聖霊による」公会議の決定がそのまま国家にとっての人定法としなければならないと主張されている可能性が残されるからである。また第2には、キリスト教の宗教部門は「貧しく卑しく生きよ」という命令をなすのであるが、この清貧への命令が人定法とされる場合が想定されており、これが国家の本来的な存在理由・目的である人間の幸福増進というものに背馳するからである。しかし論者は、この2つの場合はあくまで例外的な事態であるとしは見なし得ず、マルシリウスの国家論はその根底において「人間はその理性によって幸福になることができる」という主張を提示していると解釈する。

(2) ビアージョ・ペラカーニ・ダ・パルマの二重真理説

次に論者は第3章で、ビアージョ・ペラカーニ・ダ・パルマの『魂論問題集』を題材としながら、彼が主張したとされることのある「二重真理説」の解釈を行い、それによって「反宗教的なアリストテレス的自然主義」の一側面を取り出そうとす

る。この目的のために、本論文は「ビアージョは信仰を絶対的に拒絶していた」という既存の解釈に反論を提示するという方法によって遂行する。具体的には3つの反論が示されることになる。1つめの反論は、ビアージョの魂の不死性に関する「信仰の結論」と「哲学の結論」と呼ばれている議論のあいだの相互の関係を説明することによって与えられる。ビアージョは同一の命題が「哲学の結論」でも「信仰の結論」でもあることは決してないという。しかしビアージョが魂の不死性について「信仰の立場」から行った議論の実際の内容を詳細に検討してみると、その結論が実際は自身の提示していた「信仰の結論」の規準を十分に満たしていないことが判明した。それどころか、その「信仰の結論」は「哲学の結論」であるかのような外観をもっていた。そこで、その「信仰の結論」が実質的には「哲学の結論」なのかどうかを吟味するために、「哲学の結論」が依拠すべき「明証 (evidencia)」とは何なのだろうか検討される。そのため本論は、ビアージョの「明証」概念を可能な限り明らかにし、その結果にもとづいて、先の「信仰の結論」が本当に実質上は「哲学の結論」であるのかを検証した。そしてその検証の結果、その「信仰の結論」は、「哲学の結論」である可能性もあれば、「信仰の結論」である可能性もあると見なさざるを得ないことが明らかになる。仮にその「信仰の結論」が「哲学の結論」であるならば、信仰は不要とされたことになり、逆にそうでなければ信仰は必要とされたことになるが、信仰が必要であるという立場をビアージョが取っていた可能性があることに変わりはない。この可能性があるのであれば、「ビアージョは信仰を絶対的に拒絶していた」という解釈が「絶対的に正しい」とはいえないことになるというのが、論者の解釈である。

2つめの反論は次のようなものである。ビアージョは、「哲学の立場」から魂は消滅すると主張した。しかしこれに対して、「そうだとすると、現世での善行に意味が失われてしまう」という反論が予想される。その反論に対してビアージョは、哲学の条件である明証ではなく、キリスト教の教義だけを根拠として、魂の死後の存続を「信じるべきだ」と答えているのである。哲学上の立場への反論をかわすために、何かを「信ずべきだ」とビアージョはいつていることになる。キリスト教信仰

にはこのような役割が与えられたことになる。これは、ピアージョが信仰にもなんらかの必要性を認めていたことを示していることになり、したがって「信仰を絶対的に拒絶していた」とは言えなくなるのである。

3つめの反論は、占星術にもとづく宗教一般の自然主義的解釈というピアージョに独特の見解によるものである。すなわち、キリスト教を含む諸宗教は木星と他の星の合によって生まれたとされている。すなわち諸宗教は自然の産物である。しかし、自然は無駄なものを何一つ作らない。したがって、諸宗教は無駄なものではない。諸宗教が無駄でなければ、その信仰も無駄なものではないことになる。ゆえに「ピアージョが信仰を絶対的に拒絶していた」とは言えなくなる。さらにまた、占星術によると、個々人は生まれつき信すべき宗教が定められていて、個々人は神の救いをえるため、この生まれつき定められた宗教にしたがわなければならない、とも主張されている。これもピアージョが信仰に何らの必要性を認めていることを示していると解釈される。

以上の3つの反論にもとづいて、論者は「ピアージョは信仰を絶対的に拒絶していた」という極端な解釈が成り立ちえないと主張している。

(3) マルシリウスとピアージョの「反宗教的なアリストテレス的自然主義」

本論文の「結論」では、取り上げられた2人の思想がどのような意味で「反宗教的なアリストテレス的自然主義」であるのかが、総括的に検討される。まずマルシリウスの思想については、国家に平和、さらにその国民に国家的幸福がもたらすとされた「理性」の内実が問題となる。マルシリウスは、理性を国家にとっての自然本性(natura)に相当するものと考えられている以上、国家がその自然本性に従うことによって平和と国家的幸福がもたらされると考えている点に「自然主義」を確認することができる。そしてマルシリウスは主にアリストテレスの『政治学』に依拠してその国家論を作り上げているため、彼の「自然主義」はアリストテレス的であるといえることができる。さらにマルシリウスの国家論は、究極的には聖職者の世俗権力の否定をめざしているため、その限りで、その「アリストテレス的自然主義」

は「反宗教的」であるということができるのである。

また、ビエーヴォの思想については、何らかの意味での二重真理説をとったということが、そもそも「アリストテレス的自然主義」を示している。またビエーヴォは、「哲学の立場」からは、「人間の魂は、質料的であり、肉体の死後消滅する」と主張しており、アリストテレス自身は基本的に人間の魂を消滅するものと考えていたと思われるので、ビエーヴォのこの魂観を「反宗教的なアリストテレス的自然主義」と呼ぶことは許されるであろう。さらには、キリスト教を含む諸宗教の起源を占星術によって説明している点、キリスト教から真の救済を約束する唯一の宗教という特権を剥奪し、キリスト教にユダヤ教やイスラームと同等の価値しか与えていない点、現在の人間は星の影響と腐敗とから生まれると考えている点などにも、もビエーヴォの「反宗教的な自然主義」をみることができるのである。

以上のように、限られた範囲の検討によるものであるにしても、マルシリウスとビエーヴォの思想は14世紀という時代に、「反宗教的なアリストテレス的自然主義」と呼べる立場が存在していたことの、確実な証拠を本論文は提示しているのである。

氏 名	ぬま 沼 た 田	あつし 敦
-----	-------------	-------

(論文審査の結果の要旨)

「アヴェロイズム」という哲学史上の概念は、ラテン世界でアヴェロエスと呼ばれたイスラーム世界の哲学者イブン・ラシュドとの何らかの関連を有することは確かであるとしても、ラテン・キリスト教世界にその著作が導入されて「ラテン・アヴェロイズム」と呼称される思想傾向が成立した 1260 年代からは、アヴェロエス自身の哲学とは別の多様な思潮を含み込むことによって、極めて複雑な様相を呈することになる。パリを中心とする初期 13 世紀のアヴェロイズムと 15 世紀・16 世紀のアヴェロイズムについては比較的活発な研究がなされており、その概念の輪郭は相当程度明らかにされている。しかし、その間の 14 世紀という後期スコラ哲学の時期のアヴェロイズムについては、そもそもテキストの学問的校訂がほとんどなされておらず、国内外を問わず研究が立ち後れている分野なのである。

本論文はこの時期のアヴェロイズムの実像に果敢に迫ろうとしたものである。ただし、学問的に信頼するに足る校訂テキストが限られているために、論者は吟味の対象を 14 世紀前半のパドヴァのマルシリウスと、その世紀の後半にパドヴァやボローニャで活躍したビエージョ・ペラカーニ・ダ・パルマに限定している。この限定は確実に語れることだけを語ろうとする論者の厳密な姿勢を示すものである。さらに、本論文では「アヴェロイズム」という概念が含む多様な側面のうちで、「反宗教的なアリストテレス的自然主義」という一つの側面に考察は限定されている。そして、この「反宗教性」という論点に絞られていることは、論者がラテン世界におけるアヴェロイズムの思想史上の意義の本質を的確に捉えていることを明らかにしている。すなわち、盛期スコラ哲学の時期に登場した初期のラテン・アヴェロイズムは、「アヴェロエス主義者」と呼ばれてきた個々の思想家が実際にそうであったのかどうかはともかくも、正統的とされるキリスト教神学者からは「反キリスト教的なもの」として断罪された思潮なのである。賛否両方を含めて、この時期以降の西洋哲学史におけるアヴェロイズムをめぐる中心問題とはその反宗教性あるいは

非宗教性をめぐるものであった。本論文はまさにその中核的論点を取り上げており、論者のラテン・アヴェロイズム理解の的確さを示しているのである。

本論文のより具体的な成果としては、次のような点を指摘できる。まず、第1章と第2章で扱われているマルシリウスの政治論に関しては、キリスト教という宗教への肯定的見解を、限定された範囲ではあるにしても、マルシリウスが含み持っていることを示した点が挙げられよう。西洋14世紀の哲学者としてのマルシリウスがキリスト教の教義への顧慮を払うことは当然であるはずではあるが、従来はその政治論・国家論の世俗性・非宗教性の面だけが強調されてきたのである。すなわち、マルシリウスの主著『平和の擁護者』では、宗教が「宗教部門」として世俗的国家内部の一機構に位置づけられている点だけに焦点が当てられてきた。しかし、論者はその主著の詳細な読解を通じて、「聖霊による」公会議の決定内容が世俗的国家内部における実定法とされ国民に対する強制力を持つようになる場合があるというマルシリウスの主張を見いだしている。この論点は相対的には微細な論点であるにしても、この吟味を経ることによって、マルシリウスの国家論の世俗性を基本的には承認しながらも、その思想が持つ立体的でニュアンスに富むあり方が明瞭に提示されることになっている。この点は14世紀の思想史の内実をより豊かなものとするものとして、本論文の貢献の一つなのである。

さらに、第3章で論じられるピアージョの『魂論問題集』に関する研究は、我が国におけるほとんど初めての論考であるという点を別にしても、人間の魂の死後の存続というキリスト教の教義にとって重大な論点に関する「哲学の立場」と「信仰の立場」の両方の議論をいわば等分に提示している微妙なテキストが丁寧に分析されている点が、本論文の成果の一つとして挙げられよう。ピアージョは「二重真理説」を主張したと従来からみなされてはきたが、その具体的な内実がどのようなものだったのかについては不明な点が残されていた。このテキストにおいて「信仰の結論」とされている議論が実際は哲学による結論であるとピアージョによって見なされていた可能性を論者が指摘していることは、斬新な角度からの検討作業であり、ピアージョの二重真理説に対する独自の見解を提示していると言えよう。ただ、二

重真理というメタレベルの概念がそれをめぐって検討されている人間の魂の存在論上の身分という具体的な論点に関しては、直接的に哲学的な分析が精密に行われているとは言えないことは、これがアヴェロイズムのもう一つの中心論点であるだけに、惜しまれる点である。しかし他方で、**ピ**アージョが彼の生きていた時代状況のなかでは例外的に、宗教としてのキリスト教の特権的地位を剥奪し、それをイスラームやユダヤ教、さらにはギリシアの多神教的宗教などとさえ並置している点、さらにその根拠が天文学・占星術に求められていることを本論文が明らかにしていることは、宗教の世俗的で自然主義的理解の存在を鮮明に提示したものとして特筆に値するであろう。

本論文は基本的に思想に関わる歴史上の事実をできる限り虚心坦懐に読み解こうとする思想史研究であるために、信頼できるテキストだけに考察の対象を限定し、そこに読み取れる確実な内容だけを語ろうとする姿勢に貫かれている。この姿勢のために、先にも触れたように、本研究が哲学の理論的探究としては不満を覚えさせるものとなってしまったことは否めないであろう。マルシリウスの国家論において重要な役割を果たす「法」と人間の理性との間の概念的関係について論究が徹底されていない点、また、**ピ**アージョの二重真理説に関しては「真理」概念それ自体が本格的な分析の俎上に乗せられずに平板な理解にとどまっている点なども、本論文を哲学的に読もうとする読者には隔靴搔痒の感を覚えさせるのである。しかし、これは思想史研究にとってはいわば方法論的制約の一つであって、そのことをもって本論文の本質的欠陥とするべきではないであろう。むしろ、前述のようなすぐれた成果をもたらした思想史研究として、高く評価すべきなのである。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。2009年9月29日、調査委員3名が論文内容とそれに関連したことがらについて口頭試問を行い。その結果、合格と認めた。